

## = 業界情報 =

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



Press Release

平成 29 年 7 月 6 日  
自動車局整備課

### スキャンツールの導入補助事業を開始します

～ トラック・船舶等の運輸部門における省エネルギー対策事業費補助金～

経済産業省資源エネルギー庁との連携により、自動車の整備技術の高度化を図る目的で、スキャンツール※導入に係る補助対象事業者を公募いたします。

※車載コンピュータに接続することで、自動車の電子機器の目では見えない故障や劣化を把握するとともに整備作業のサポートができる整備機器

#### 1. 公募期間

平成 29 年 7 月 24 日（月）～ 10 月 31 日（火）

※ただし補助申請の合計額が予算額に達した場合公募期間内であっても公募は終了いたします。  
また、公募期間内であっても交付決定を先着順により順次実施します。

#### 2. 補助対象事業者

- ①道路運送車両法第 78 条に定める認証を受けた 自動車分解整備事業者
- ②道路運送車両法第 94 条に定める認定を受けた 優良自動車整備事業者

#### 3. 事業内容

- ・補助対象事業者に対して、診断結果を PC 等に外部出力できるなど一定の要件を満たす スキャンツールを新たに購入する場合の経費の一部を補助（補助率は 1/3、1 事業場あたりの補助上限額は 15 万円とし、交付決定前に購入した機器は補助の対象外）
- ・補助対象事業者は 20 台以上にスキャンツールを使用して診断結果等を報告

#### 4. 申請方法等

対象となる機器及び公募要領等その他詳細につきましては、補助事業の申請等の事務を行うパシフィックコンサルタンツ株式会社のホームページをご覧下さい。  
(<http://www.pacific-hojo.jp/>)

#### 今年度の補助事業のポイント（変更点）

- ・補助上限額は、1 事業場あたり 15 万円（昨年度は 1 事業場あたり 10 万円）。
- ・タブレット等の情報端末と連携することにより機能するスキャンツールの場合は、当該情報端末も補助対象として計上可。
- ・スキャンツールは、診断結果等を PC やメモリーカード等に外部出力可能なものであること。
- ・公募期間内であっても交付決定を先着順により順次実施。

【問い合わせ先】（※申請方法等はパシフィックコンサルタンツ株式会社へお尋ねください。）

自動車局整備課 村井、奥村

T E L : 03-5253-8111(代表) (内線 42-414) 03-5253-8599(直通) F A X : 03-5253-1639

## 整備作業中の事故について

(一社)日本自動車整備振興会連合会より、本年6月中に発生した整備作業中の事故について情報提供がありましたのでをお知らせします。

会員事業場の皆様におかれましては、一層の事故防止に努めて頂きますようお願いいたします。

### ◇平成29年6月17日 発生

6月17日午後2時ごろ、中国管内の自動車分解整備事業場において、トラックのキャビンを上げて整備作業中、何らかの原因でキャビンのロックが外れ、下降してきたキャビンに挟まれ重傷を負う事故が発生しました。

つきましては、キャビンを上げた際には、確実にロックを掛けるとともに、あて木等を入れる等、2重3重の安全策を行うようお願いします。

### ◇平成29年6月23日 発生

6月23日正午ごろ、北陸信越管内の自動車分解整備事業場において、男性工員が乗用車の完成検査中、完成検査場のピット手前にて車台番号及びエンジン型式の確認を行うために外したエンジルームカバーを持ち視界が不良な状態であるにもかかわらず、ピットを跨ごうとしたところ、右足を踏み外し転倒したためピットの縁に腰を強打し、重傷を負う事故が発生しました。

つきましては、ピットは落下等の危険性が高いため、黄色等の線で囲むなどの対策を行うとともに、跨りや飛び越え等は行わないよう注意してください。

## 自動車リサイクル法 引取業者・フロン類回収業者の登録の更新について

～引取業者・フロン類回収業者の登録の有効期限を確認して下さい～

使用済自動車の「引取業者」と「フロン類回収業者」については、平成17年1月から「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」が施行されたことに伴い、同法律に基づく県知事の登録が必要となりました。

登録については、5年ごとにその更新を受けなければ登録期間（5年）の経過により失効することとなりますので、引き続き登録を継続する場合には、登録期間満了日（登録日から5年目に当たる日の前日）までに、下記により登録の更新を行って下さい。

また、5年以内に事業者・事業場の変更届を山梨運輸支局に提出した場合、更新の手続きと共に変更届を提出いたしますので、整備振興会 指導教育部 指導課へご相談ください。

なお、新規で認証を取得された事業者・認証を譲渡譲受された事業者は、登録の手続きをお願いいたします。

### 1. 自動車リサイクル法 引取業者の更新・登録

【申請に必要な書類】

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| ① 申請書                    | } 山梨県のホームページからダウンロードできます。<br><a href="http://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-sb/08786339986.html">http://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-sb/08786339986.html</a> |
| ② 誓約書                    |  |
| ③ 住民票(個人)※1 または登記簿謄本(法人) |  |

〔発行日より3ヶ月以内のもの〕

※1. 本籍が記載されている住民票を揃えてください。本籍の記載がない住民票は、更新ができません。

- ④ 自動車整備士合格証書（写し）  
⑤ 申請手数料(更新・新規登録) 3,000円（山梨県収入証紙）

## 2. 自動車リサイクル法 フロン類回収業者の更新・登録

### 【申請に必要な書類】

- ① 申請書  
② 誓約書

山梨県のホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-sb/08786339986.html>

- ③ 住民票(個人)※2 または登記簿謄本(法人) [発行日より3ヶ月以内のもの]

※2 本籍が記載されている住民票を揃えてください。本籍の記載がない住民票は、更新ができません。

- ④ 申請者がフロン類回収設備の所有権を有することを証する書面

自ら所有している場合：購入契約書、納品書、領収書、販売証明書等のうち、いずれかの写し。

若しくは、回収機の写真（2～3枚回収機本体の全体写真と型番（プレートに刻印）等の写真）

自ら所有していない場合：借用証明書、共同使用規定書、管理要領書等のうちいずれかの写し。

- ⑤ フロン類回収設備の種類及びその設備の能力を証明する書類

取扱説明書、仕様書、カタログ等の写し

若しくは、回収機の写真（2～3枚回収機本体の全体写真と型番（プレートに刻印）等の写真）

- ⑥ 申請手数料(更新・新規登録) 3,000円（山梨県収入証紙）

### 3. 受付場所・期間

#### 【(一社)山梨県自動車整備振興会 指導教育部 指導課】

**提出期限 平成29年8月25日（金）**

○受付期限以降の自動車整備振興会での受付は、廃止・新規になります。

新規登録後、自動車リサイクルシステムへの登録も必要となります。

#### 【山梨県内各林務環境事務所】

登録の有効期限の概ね2ヶ月前から更新申請を受付けます。

### 申請受付窓口

林務環境事務所	住所・電話番号	管轄する地域
中北林務環境事務所	〒407-0024 韮崎市本町四丁目2-4 北巨摩合同庁舎4階 0551-23-3090	甲府市、韮崎市、南アルプス市、 北杜市、甲斐市、中央市、昭和町
峡東林務環境事務所	〒404-8601 甲州市塩山上塩後1239-1 東山梨合同庁舎3階 0553-20-2739	山梨市、笛吹市、甲州市
峡南林務環境事務所	〒409-3606 市川三郷町高田111-1 西八代合同庁舎2階 055-240-4141	市川三郷町、富士川町、早川町、 身延町、南部町
富士・東部 林務環境事務所	〒402-0054 都留市田原三丁目3-3 南都留合同庁舎2階 0554-45-7811	富士吉田市、都留市、大月市、上 野原市、道志村、西桂町、忍野村、 山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、 小菅村、丹波山村

## 満了日が近づいたら 自治体登録・許可更新 と システム登録更新

自動車リサイクル法における引取業・フロン類回収業・解体業・破碎業の自治体登録・許可は5年毎に更新が必要です。

事業を継続する場合は自治体へ登録・許可更新した後、自動車リサイクルシステムでの登録更新も必要となります。ステップ1～3のとおり、システムの更新を行ってください。

ステップ1

### 自治体への登録・許可更新

満了日が近づいたら、まずは所管自治体の窓口へ更新申請してください。

自治体への更新申請をせず満了日を過ぎてしまうと、登録・許可が失効てしまいます！

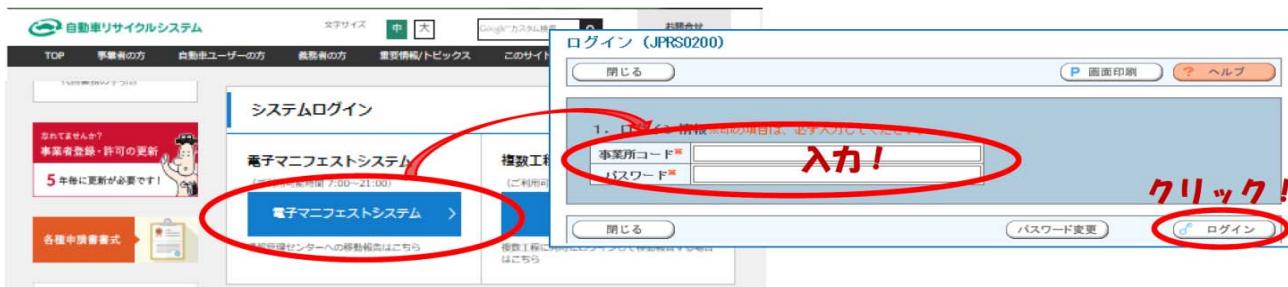
ステップ2

### システム上の登録更新

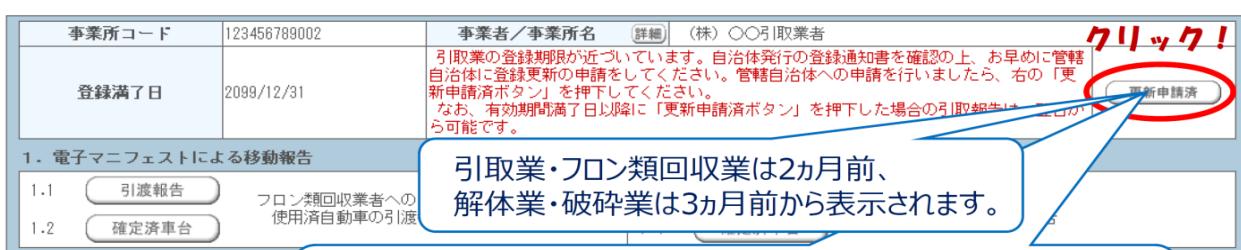
自治体へ更新の申請をしたら、自動車リサイクルシステムの更新をしてください。

自治体での更新手続きが全て完了するまで待つ必要はありません。

- ① 自動車リサイクルシステムHPの「事業者向け」から「〇〇業者」(更新対象)画面に入り、「電子マニフェストシステム」に「事業所コード」と「パスワード」を入力してログイン。



- ② メニュー画面の右上にある「更新申請済」ボタンをクリック。



ステップ3

## 規約・約款の確認

**規約・約款の内容を確認し、システム更新を完了する。**

- ① 「更新申請済」ボタンを押すと、規約・約款を確認する画面が開くので、規約・約款の内容を最後まで確認し、「同意します」ボタンをクリック。

所管自治体へフロン類回収業の登録の更新申請を間違いなく行いましたか？  
貴社が「更新申請済」ボタンを押した情報は、所管自治体へ伝えられます。  
このため、所管自治体へ登録の更新申請を行っていないにも関わらず虚偽でこのボタンを押した場合、行政により指導・処分されることがあります。

また、この電子マニフェストシステムを継続して使用するには、以下の規約・約款に同意いただく必要があります。

電子計算機を用いた電子マニフェストシステムの使用に関する規約

第1章 総則

第1条(総則)

1. 公益財団法人自動車リサイクル促進センター（以下「JARCC」といいます。）は、「廃自動車の再資源化等に関する法律」（以下「自動車リサイクル法」といいます。）第115条に規定される業務の円滑かつ確実な実施を目的として、報告管理事務等を行うために必要なシステム（以下「電子マニフェストシステム」といいます。）を構築し、これを運営します。

上記の内容に同意し、処理を続行しますか？  
(規約・約款を最後までスクロールして内容を確認してください)

不同意

同意します

上記の内容に同意し、処理を続行しますか？

規約・約款を最後まで確認(スクロール)しないと、「同意します」ボタンが押せません。

不同意

同意します

クリック！

- ② 「更新申請済みの連絡を受け付けました」のメッセージに変わり、更新申請完了。

事業所コード	100173600104	事業者／事業所名	詳細)生産解体 K工-21
許可満了日	2014/09/10	更新申請済みの連絡を受け付けました。 翌日以降に登録・許可満了日が正しく更新されているか確認してください。	

完了！

1. 電子マニフェストによる移動報告

1.1 引取報告 使用済自動車／解体自動車の引取報告

1.2 引渡報告 解体業者への

自治体と事業者の双方がシステム更新を行うと、満了日が更新されます。

注意

## 1) 複数工程の更新

自治体へ複数工程(引取・フロン・解体・破碎)  
更新申請した場合、システム登録も工程ごとに  
更新する必要があります。

## 2) 複数事業所の更新

同じ自治体管内に複数の事業所がある場合、一つの事業所で更新申請が完了すれば、管内全ての事業所のシステム更新申請が完了します。  
所管自治体が異なる場合、所管自治体ごとにシステム更新申請が必要です。

## 自動車点検整備推進運動の実施について

国土交通省より9月、10月の2ヶ月間を強化月間として、「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開する旨の通知がありましたのでお知らせします。マイカ一点検キャンペーンと本推進運動を併せて行い、積極的に各種イベントに参加しPRいたします。

また、当運動のポスター及びチラシを配布いたしますので、各事業所におかれましても掲示等していただき、ご活用下さい。

### 平成29年度「自動車点検整備推進運動」実施要領 拠点

#### 目的

自動車は、国民の生活や経済の発展に必要不可欠なものであり、その役割はますます重要なものとなっている。

一方、我が国の交通事故の発生件数は依然として厳しい状況にあり、昨年1月には、軽井沢で発生したスキーバス事故は世の中に大きな衝撃を与えた。それを受け同年6月に国土交通省がとりまとめた総合的対策の中には、特に老朽化したバスを念頭に、車齢に応じた整備をバス事業者に求めていくことが盛り込まれ、本年3月には、「貸切バス予防整備ガイドライン」を策定したところである。

中古のバスも数多く使用されているという現実の中で、バスの火災事故も目立ってきてていることをはじめ、大型車の車輪脱落事故や車体フレーム腐食による事故などの自動車の不具合による事故が発生していることから、安全確保のために確実な点検・整備（日常点検、定期点検及びその結果必要となる整備をいう。以下同じ。）を行うことが、ますます重要となっている。

また、環境面においても、排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が重要となっている。

本来、自動車ユーザーには、自動車の不具合による事故の防止や環境保全を図ることを目的として、自動車の点検整備の実施が義務付けられているが、そのことが自動車ユーザーに十分理解されておらず、その実施状況は十分ではない。

また、大型車については、使用状況の過酷さ及び事故時の影響の大きさ等に鑑みれば、車両火災事故、車輪脱落事故及び車体フレーム腐食による事故を防止するための重点的な点検の実施等の取り組みも必要である。

以上のことから、「不正改造車を排除する運動」と連携を図りつつ、自動車関係団体等の協力を得て、「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開することにより、自動車ユーザーに適切な点検・整備の実施の必要性を理解してもらうとともに、大型車のユーザーにあっては、車両火災の発生部位となっている燃料装置や電気配線等の装置、ホイールの取付状態、車体フレームの腐食状態等について、より確実な点検・整備の実施を求ることとする。

#### 重点項目

- 1) 点検・整備の必要性の啓発（女性、10代から30代の自動車ユーザー、長期使用車両の自動車ユーザーに重点を置く。）
- 2) 大型車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発
- 3) エコ整備（点検・整備によるCO<sub>2</sub>削減効果をいう。）の積極的な啓発



## 「大型車の火災・車輪脱落・車体腐食防止対策啓発チラシ」について

国土交通省では、自動車点検整備推進運動の一環として、大型車の火災・車輪脱落・車体腐食を防止するために必要な点検・整備を啓発するためのツールとして、チラシを作成しました。

会員の皆様に配布いたしますので、ご活用下さるようお願い致します。

## 車両火災

このような事故が起きています。

### 事業用バスの車両火災事故

平成27年12月の東京都葛飾区池袋でのバス火災事故をはじめ、年末年始から同種事故が多発しました。

事業用バスの車両火災は、平成15年1月から平成27年12月末までに事業用で222件発生しており、なかには、車両が全焼に至るケースも見られ、一步踏み入れば大惨事となりかねません。

### 最近4年間(平成23年～26年)に発生した事業用バス火災事故(58件)の発生推定原因

バス火災事故の原因としては「点検・整備不十分」や「整備作業ミス」といった点検・整備が関係しているものの割合が多く(36件)、また、出火に至る状況としては「電気配線ショート」や「燃料漏れ」の割合が多かった(22件)

火災事故を防ぐためにも以下を含む点検・整備は必ずおこなってください。

部位(装置)	点検のポイント(見方 / 交換目安)	点検しないと…(火災発生のメカニズム)
バッテリーのターミナル	<ul style="list-style-type: none"> <li>纏みや腐食、外れはないか。</li> <li>固定の纏みや外れ、干渉はないか。</li> <li>被覆のやぶれ、変色・腐食、著しい劣化、ショートの痕などはないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>異常発熱や配線のショートにより発火し、火災を起こします。</li> </ul>
バッテリー/ハーネス		
燃料フィルター	<ul style="list-style-type: none"> <li>専用留め具やドレンーブラグなどから燃料漏れやにじみはないか。</li> <li>定期的に交換しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部品の劣化や摩耗などから、燃料が漏れ、排気管などの高温部に触れて火災を起こします。</li> </ul>
燃料ホース	<ul style="list-style-type: none"> <li>接続部からの燃料漏れやにじみはないか。</li> <li>亀裂やヒビ割れはないか。</li> <li>定期的に交換しているか。</li> </ul>	
燃料パイプ (燃料高圧パイプ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>接続部からの燃料漏れやにじみはないか。</li> <li>クランプ部の纏みや外れ、クリップ・ゴムの劣化や外れはないか。</li> <li>パイプに擦れや摩耗の跡はないか。</li> </ul>	

自転車競技場(主に「JOC大会用」)や車両(特に自転車)の盗難及び損傷を3月ごとに点検することになっています。自動車の下回りの主要骨格部分を含む自転車部品を点検(ハンドル等による打音点検等)するほか、自動車メーカーが開発している情報(JQRコード参照)を参考に、腐食の有無等について点検を行うようしてください。  
また、点検の結果腐食が疑われる場合には、整備の必要性について整備工場等に相談し必要な防錆

ANSWERING YOUR QUESTIONS ABOUT THE NEW TESTAMENT

新規議題：国土交通省の自動車点検整備機器選択議論会、新規議題：内閣府の賃貸税導入議論会

■ 能力：独立行政法人自動車技術検査基盤、軽自動車検査協会、独立行政法人自動車整備基盤機関

—般社団法人 日本自然保護連盟自然再生会 —般社団法人 日本の環境工業会 —般社団法人 日本国際環境連携協会 —般社団法人 日本自然保護連盟自然再生会 —般社団法人 日本の環境工業会 —般社団法人 日本国際環境連携協会

問題F-4：「你覺得自己曾經遇到過一個外國人，他/她對你來說是個很難懂的人嗎？」  
問題G-4：「你覺得自己曾經遇到過一個外國人，他/她對你來說是個很難懂的人嗎？」

●自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。 点検・整備 検索 [www.tenkon-seibi.com](http://www.tenkon-seibi.com) 10

● お問い合わせの際は、お名前のこととお問い合わせがわかります。お名前: 姓氏  www.tokionet-360.com

Digitized by srujanika@gmail.com

## チャイルドシート等の適正使用及び基準不適合品の排除等に関する周知について

子供の死亡事故は、近年減少傾向にあるものの、依然としてチャイルドシートの使用率は60%台であり、平成29年5月9日には、同乗者が2歳児とシートベルトと一緒に装着したまま事故を起こし、2歳児が死亡するという痛ましい死亡事故が発生しております。

一方、最近では、インターネットにより、保安基準に適合しないチャイルドシートも販売されており、これらの不適合品を自動車ユーザーが自覚のないまま使用している可能性があります。

これらのことを受け、国土交通省より、チャイルドシート等の適正使用及び基準不適合品の排除等に関して、下記のとおり通知がありましたので、お知らせします。

参考

Press Release

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成29年6月28日  
自動車局審査・リコール課  
技術政策課

### お子様の安全を脅かす未認証チャイルドシートにご注意！

～チャイルドシートの重要性や未認証品の危険性についての啓発ビデオを公開しました～

お子様を安全に乗車させるため、自動車ユーザーに対してチャイルドシートの重要性や安全を脅かす未認証チャイルドシートの危険性を啓発するため啓発ビデオをホームページに公開しました。

チャイルドシートは、基準に適合したものを正しく使用しなければ大切なお子様の命は守れません。

国土交通省では、インターネット通販において、国の安全基準に適合していることを示すマークが表示されていないチャイルドシート(未認証チャイルドシート)が販売されていることを受け、実際に販売されている7製品を購入して、検証を行ったところ、国の安全基準に適合していないことを確認しました。

このため、お子様を安全に乗車させるため、自動車ユーザーに対してチャイルドシートの重要性や安全を脅かす未認証チャイルドシートの危険性を啓発するため啓発ビデオをホームページに公開しました。

＜啓発ビデオの公開ページへのリンク＞

- 国土交通省自動車局審査・リコール課 YouTube 公式アカウント  
<https://www.youtube.com/channel/UCwFJ6KstdbqM9P918281u2g>

＜注意喚起の掲載ページへのリンク＞

- 自動車のリコール不具合情報ウェブサイト内チャイルドシートトップページ  
「お子様の安全を脅かす未認証チャイルドシートにご注意！」  
<http://www.mlit.go.jp/jidosha/child/index.htm>

### お子様を車に乗せる際の注意事項

1. お子様を車に乗せる際は、必ずチャイルドシートを使用しましょう。  
シートベルトは成人用に作られています。このため、お子様がチャイルドシートを使用せずシートベルトを装着した場合、衝突時に体を適切に保護できず、首等に重大な傷害が発生するおそれがあります。また、抱っこをしたままの乗車も大変危険です。
2. お子様はできるだけ後部座席に乗せるようにしましょう。  
助手席では、膨張するエアバッグにより子供に被害が及ぶ場合があります。
3. 国の安全基準への適合しているチャイルドシートを使用しましょう。  
国の基準に不適合のチャイルドシートでは、衝突時にお子様を守れません。

問い合わせ先：国土交通省自動車局審査・リコール課

田辺、島川

代表：03-5253-8111（内線）42352、42363

直通：03-5253-8597、FAX：03-5253-1640

## 【参考資料】

### ○チャイルドシートの重要性

シートベルトやエアバッグは、交通事故時に自動車の乗員の被害を軽減する重要な安全装置ですが、成人の体型を前提に設計されているため、体が小さいお子様には、適切に機能しないことや、被害を大きくすることがあります。

このため、お子様を車に乗せる際には、チャイルドシートを適切に使用する必要があります。

今回作成した啓発ビデオでは、チャイルドシートの重要性や正しい使用方法を促進する目的でダミー人形を使用した検証を行いました。

チャイルドシートを使わずに、そのまま座席に座った状態で衝突事故が発生した場合、事故の衝撃により、お子様の下半身が前方にスライドし、自動車のシートベルトが、首や腹部を圧迫して、重篤な怪我を負ってしまうおそれがあります。

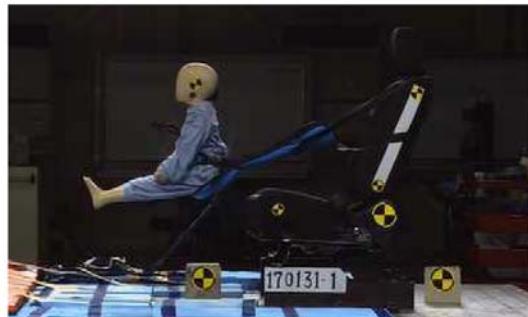


### ○未認証チャイルドシートの危険性

近年、チャイルドシートについて、保安基準への適合マークが表示されていないものがインターネットにより、少なからず販売・流通しております。国土交通省では、これらの保安基準適合マークの表示されていないチャイルドシートについて、検証を行い、その危険性を確認しました。

チャイルドシートは、その構造や性能などについて、保安基準への適合が義務づけられています。

チャイルドシートの保安基準適合マークが表示されていないものを詳しく調査したところ、これらは極端に強度が低く、本体の大部分が布製で事故等による衝撃を吸収する機能はないものでした。



保安基準適合マークが表示されていないチャイルドシートの衝突実験を行ったところ、固定金具は壊れ、ダミー人形は前方に放りだされました。また、ダミー人形が放出されなくても腹部などを強く圧迫して、重篤な傷害を及ぼすおそれがあります。

## 振興会関東ブロック共同広報について

自動車整備振興会関東ブロック連絡協議会（東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、栃木、群馬、山梨各振興会）では、今年度の関東ブロック共同広報のCMキャラクターに、林家たい平さんを起用し、自動車の点検整備促進のための広報活動（ラジオCM）を実施します。

今年度のCMコピーは「点検整備／高座」篇、「点検整備／長生きも芸のうち」篇、「不正改造／一人前」篇、「不正改造／若気の至り」篇、「エコ／なぞかけ」篇、「整備士啓蒙／ありがとう」篇の6タイプで、ラジオCMによる広報活動は、山梨放送・FM富士（9月～11月）で放送予定です。

### ■放送局

文化放送 ニッポン放送 TBS FM東京 J-WAVE  
Bay FM FM横浜 Nack5 茨城放送 栃木放送 FM群馬、  
山梨放送、FM富士 （ラジオCM 9月～11月）

### 1. 「点検整備／高座」篇

たい平：林家たい平です。こうやって毎日元気に高座に上がれるのは、落語ファンの皆さんと、日頃の健康管理があってこそ。車だって同じです。

SE：ドンッ！（囃子太鼓）

NA：安心なカーライフのために。車の点検整備は、国の認証を受けている信頼の整備工場で。

自動車整備振興会です。

### 2. 「点検整備／長生きも芸のうち」篇

たい平：林家たい平です。僕らの世界では、長生きも芸のうちって言いまして。

身体には人一倍気をつけています。車だって、長く安全にのるには点検整備が大切。

SE：ドンッ！（囃子太鼓）

NA：車の点検整備は、国の認証を受けている信頼の整備工場で。

自動車整備振興会です。

### 3. 「不正改造／一人前」篇

たい平：林家たい平です。昔、師匠に言われたんです。

自分がやりたいように落語やってちゃダメだ。

お客さまに望まれることができます一人前だってね。

車の不正改造も同じ、誰が望んでます？

SE：ドンッ！（囃子太鼓）

NA：危険な不正改造は事故のもと。絶対にやめましょう。

自動車整備振興会です。

#### 4. 「不正改造／若気の至り」篇

たい平：林家たい平です。

若い頃はつい、自分のやりたいように芸が走ってしまって…若気の至りですね。

でも、車の不正改造は、若気の至りでは許されません。

SE：ドンッ！（囃子太鼓）

NA：交通事故にもつながる不正改造は、絶対にやめてください。

自動車整備振興会です。

#### 5. 「エコ／なぞかけ」篇

たい平：林家たい平です。地球の未来とかけまして、カラオケの下手な親父とときます。

そのこころはエコー（エコ）が欠かせません。

SE：ドンッ！（囃子太鼓）

NA：エコ対策なら、まず車の点検整備から。

車の燃費向上は、CO<sub>2</sub>削減につながります。

自動車整備振興会です。

#### 6. 「整備士啓蒙／ありがとう」篇

たい平：林家たい平です。

落語家って、お客様の笑顔が直に返ってくるから辞められない。

自動車整備士も、お客様にから直接「ありがとう」って言われるから、

やりがいがあるんです。

SE：ドンッ！（囃子太鼓）

NA：自動車整備士のことなら。

たい平：自動車整備振興会へお問い合わせください。

NA：自動車整備振興会です。



## 自動車整備人材確保・育成地方連絡会報告

### 高等学校訪問による整備士PR活動を実施しました

自動車整備人材の確保対策の一環として山梨運輸支局等に同行し、次の高校を訪問して校長先生、進路指導の先生に自動車整備の仕事の社会的重要性、自動車社会の安全・安心を支える自動車整備士の社会的貢献度の高さ、自動車整備の仕事における将来性をPRすることにより、自動車整備の仕事への理解を得るとともに、高校生が自動車整備の仕事に就職する機会の確保を図ることを目的に高等学校訪問活動を実施しました。

4月24日 茅崎工業高等学校 日本航空高等学校 帝京第三高等学校

4月27日 甲府城西高等学校 増穂商業高等学校 甲斐清和高等学校

5月 2日 東海大甲府高等学校 塩山高等学校

7月 7日 笛吹高等学校

7月13日 上野原高等学校 富士北陵高等学校 都留興譲館高等学校

[参考] 自動車整備士になろう！ホームページ（人材確保育成推進協議会）

<http://jidoushaseibishi.jp/>

The screenshot shows the homepage of the 'Become a Automotive Mechanic' website. The main visual is a vibrant red car's rear quarter, with the text '自動車整備士になろう！' overlaid in large, bold, white Japanese characters. Below the main image is a sidebar menu with links like 'トップページ', '自動車整備人材確保・育成について', '自動車整備士になるには', '先輩たちの声', '自動車整備士を応援します', '学校紹介', '各種奨学金制度のご案内', and 'イベント情報'. To the right of the sidebar is a 'お知らせ Topics Infomation' section listing recent news items: '2017年3月8日 先輩たちの声、四国エリアを公開しました。', '2017年2月23日 先輩たちの声、中国ニリアを公開しました。', '2017年2月10日 先輩たちの声、近畿ニリアを公開しました。', and '2017年1月27日 先輩たちの声、中部ニリアを公開しました。'. The bottom of the page features a standard Windows taskbar with icons for Start, File Explorer, Internet Explorer, Word, and various system icons.

### 【相談】

内容：フルード交換後にC V Tが壊れた

- ・車名：乗用車
- ・登録年月：平成17年
- ・走行距離：98,000km
- ・相談日 平成28年8月22日

2ヶ月前に新車購入時から付き合いのある販社系の整備工場（指定）に車検整備を依頼した。工場側の推奨でオートマチックトランスミッションのフルード交換も同時に行われていた。工場より車の引き渡しを受けてから乗り出すと間もなく、ボンネットの辺りからゴロゴロ音が聞こえてくるような感じがした。車検だから全て見てくれているので問題は無い（その後も音の変化はない）と思って乗っていたが、帰省をするので念のため見て貰うと、オートマチックトランスミッション（C V T）が壊れており、ミッションの交換が必要で新品だと総額で51万円（リビルト品は在庫無し）との提示があった。

知り合いの整備工場（県内の認証工場）に確認したところ、オートマのフルードは交換後にミッションの機能不良を起こしやすいので、交換しないのが常識となっていると言われた。結果的に車検直後に異音が発生するようになったことから、交換したことが原因と思われるが、工場側は整備ミスを認めず整備保証の対象外と非を認めない。交換直後に壊れる可能性が有るのならば、リスクについての説明も無く勧誘するのは納得できない。

### 【対応】

了承の上、本社のサービス部に確認するとトラブル情報を把握しており、申告内容は概ね間違いなく、工場側よりフルード交換を提案しており、4年前の車検時（5万7千km走行）にも交換（交換方式はオイルチェンジャーによる循環式）しており、今回が2回目とのこと。相談窓口では循環式のフルード交換は不具合の発生要因になると認識していることから、メーカーの点検整備方式等による交換方法について確認を求めたところ、メーカー一点検整備方式によれば、原則的には交換不要であり、交換要領はドレン抜きの上部給油口からの手動給油となり、社内的には交換ルールは定めていないとのこと。また、交換に伴うリスクについても説明はされていなかった。

対応内容を確認すると、交換の必要性や作業方法等に問題があるように感じられるので、相談者の理解は得難いと思うので、現状の説明を行い理解が得られるよう誠意を持って対応頂けるようお願いした。

相談者には工場側の受付時の説明不足や因果関係は特定できない部分はあるが現状から判断した対応を工場側にお願いしたので、話し合いをされるようアドバイスした。

## ヘッドライト・フォグランプバルブ交換作業時の注意事項について

ヘッドライトおよびフォグランプのバルブ交換作業の際、規格外のバルブを使用した場合や、取り付け状態が不適切な場合、ランプ点灯時に高温のバルブが周辺の樹脂部品に接触するなどし、「発煙・火災」に至るおそれがあります。

つきましては、バルブ交換作業時の注意点を以下に示しますので、確実な整備作業の実施をお願いいたします。

### ■対象車両 ハロゲンバルブでソケット部を回転して固定する仕様の車両

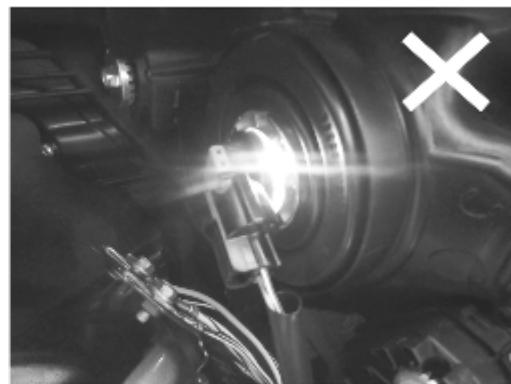
### ■バルブ交換作業時の注意点

以下の内容を守って正しく作業、確認を行ってください。

- 取扱書に記載されている規格のバルブを使用してください。（純正品バルブの使用をお勧めします。）
  - バルブのソケットタイプが適合していること。
  - バルブのワット数が適合していること。
- ソケットの斜め挿入や固定不良に注意して取り付けてください。
  - ランプハウジングの穴位置とソケットのツメ位置を正しく合わせてから挿し込み、ソケットをまわして固定する。
- 交換作業後はソケットが正しく取り付けられていることを確認してください。
  - 目視で斜め挿入などの取り付け異常がないこと。
  - 取り付け部を軽く揺すって、ガタや緩みがないこと。
  - ランプを点灯させ、取り付け部付近から光漏れがないこと。（写真参照）



<正常な取り付け状態>  
ランプ点灯時、光漏れなし



<斜め挿入による取り付け不良状態>  
ランプ点灯時、光漏れが発生

### （補足）

#### 社外品HIDランプへの改造について

- 純正品ランプを社外品HIDランプに改造した場合には、バルブの取り付け不良による火災以外にも、後付けランプユニット部品が発熱し出火に至ったと推定される事例も発生していますので、社外品の取り付けはお勧めできません。

平成29年

第21回

11月25日(土)

8:30~15:00(予定)

東京ビッグサイト

東京国際展示場 東5・6ホール

磨いた技術が  
ここに輝く

競技内容

実車競技

基礎競技

アドバイザー競技

# 全日本自動車整備技能競技大会

全53整振チームが出場!

主催

一般社団法人

日本自動車整備振興会連合会

協力

日本自動車整備商工組合連合会